

令3地活協第175号
令和3年11月10日

秋田中央地域地場産品活用促進協議会
会 員 各 位

秋田中央地域地場産品活用促進協議会
事務局長 新出康史
(公印省略)

「秋田・男鹿・潟上 食のマッチング商談会」の出展者募集について(ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたび、本協議会主催の「秋田・男鹿・潟上 食のマッチング商談会」を、下記のとおり開催する運びとなりました。

この商談会では、事業者ごとにブースを構えていただき、県内外の仕入れ企業と商談を行っていただく予定です。

つきましては、貴社商品の認知度を高め、新たな販路開拓の良い機会となりますので、是非ご参加くださるようご案内申し上げます。

出展を希望される方は、別紙「出展申込書」を12月3日(金)必着で事務局あてにメール、FAX又は郵送で送付くださるようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず中止となる場合や試食の提供を中止する等の可能性がありますので、予めご理解をお願いいたします。

記

1 開催日時

令和4年2月10日(木) 午前10時～午後3時30分

2 開催場所

「にぎわい交流館AU」(秋田市中通一丁目4番1号)
2階 展示ホール、アート工房 4階 研修室1

3 募集者数

20者程度

※出展希望者多数の場合は、事務局が抽選で決定いたしますので、ご了承ください。

4 出展対象

秋田中央地域地場産品活用促進協議会会員等

5 出展料

無料(会場費、備品借上料は協議会が負担)

6 商談予定先

着席商談に参加する招へい仕入れ企業のほか、県産食材を取り扱う卸小売、通販、飲食、宿泊業者等

7 出展条件等

- (1) 商談は、招へい仕入れ企業の希望を優先し、事前に商談スケジュールを作成します。出展事業者からの商談希望は各社に伝えますが、場合によってはご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。
- (2) 商談にあたっては、食品表示や食品衛生等関係法令を遵守のうえ、対応願います。また、マスク、使い捨て手袋の着用、アルコール除菌スプレーの持参等、自社ブースでの感染対策をお願いします。
- (3) 電源がありますので、使用希望の場合は、使用器具および使用電力量を出展申込書に記載してください。なお、火器、ガスの使用はできません。また、展示に必要な冷凍庫および冷蔵庫を用意しますが、使用にあたっては協議させていただきます。
- (4) 「出展者カタログ」を作成する関係上、12月3日（金）までに連絡がない場合は、出展希望無しとさせていただきますのでご了承ください。
- (5) 開催までの準備や当日進行等詳細については、出展申込者に別途「秋田・男鹿・潟上 食のマッチング商談会」事務局（株式会社あきた食彩プロデュース内 電話018-836-4931）からご連絡いたします。

以 上

秋田中央地域地場産品活用促進協議会
事務局（秋田市産業振興部産業企画課内）
担 当 伊藤(哲)、伊藤(史)
電 話 018-888-5724
FAX 018-888-5723
メール ro-agmn@city.akita.lg.jp